



おでかけ サポートタクシー



令和5年
9月初版

しやくしょ かいいんとうろくうけつけちゆう
市役所にて会員登録受付中です！



10月1日～
サービス開始だよ！



せいど じたく かくきよてん たくしー りょうきん し いちば ふたん せいど
この制度は、自宅から各拠点までのタクシー料金を市が一部負担する制度です。

対象者

せいぶちいき およ おうさかちくざいじゆう かた
(西部地域及び逢阪地区在住の方)

さいいじょう かた
①75歳以上の方

さいいじょう うんてんめんきよへんのうしや
②65歳以上の運転免許返納者

にんぶ しゅっさんご ねんみまん かた
③妊婦または出産後1年未満の方

しょう しゃ かた ほか さーびす りやう かた たいしやうがい
④障がい者の方 ※他のサービスを利用できる方は対象外となります。

申請に必要なもの

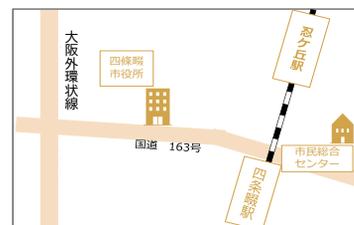
- ほんにんかくにん
①本人確認できるもの
- うんてんけいれきしやうめいしよ
②運転経歴証明書
- ぼしけんこうてちやう
③母子健康手帳
- しょう しゃてちやう
④障がい者手帳



利用料金

A:350円 (自宅～市役所・市民総合センター)

B:490円 (自宅～四条畷駅・忍ヶ丘駅)



こくどう ごういほくざいじゆう かた しのがおかえき ごういなん かた しじやうなわてえき りやうかのう
※Bは、国道163号以北在住の方は【忍ヶ丘駅】のみ、163号以南の方は【四条畷駅】のみ利用可能です。

おうさかちくざいじゆう かた さーびす ないやう か くわ かきまどぐち と あ
※逢阪地区在住の方は、サービスの内容が変わります。詳しくは下記窓口までお問い合わせください。

と あ しじやうなわてし とし せいびぶ とし せいさくか ひがしべっかん
問い合わせ 四條畷市 都市整備部 都市政策課(東別館3F) ☎:072-877-2121